

障害者自立支援法 施行にあたり利用者 負担の軽減策を

日本共産党 松本 春男

問 十月に本格施行される障害者自立支援法により障害者の大幅な負担増が見込まれる。しかし、障害者の多くは収入が少なく、障害状況によっては家族に負担がかかると予想されるため、各自治体では独自の取り組みを行い負担の軽減を図っているが、本市における障害者の利用者の

負担増の影響と独自施策への取り組み状況は。また、本市ではもみの木園についても利用者負担を求めるということだが、負担額が今までの約四倍ぐらいになるかと思われるため、再検討して負担を軽減できないか。

答 障害者自立支援法における利用者負担額は利用者の負担能力に応じて限度額が設定されており、個別減免等きめ細かな軽減措置を講じているため、市内において障害者自立支援法施行に伴う負担増を理由に施設を退所するような話はない。市独自の施策としては、地域生活支援事業の中の相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業と補装具交付事業を無料とする。また、もみの木園の利用者負担については、利用者負担額に限度額を設けることにより負担額の軽減を考慮しており、食費についても法施行前と同様に無料としていく。

(他に「市民増税について」「介護保険」「市民の広場」を質問)

乳幼児期の食育への 取り組みの重要性を どう考えるか

佐竹 百里

問 昨今、食の乱れは成人病を増加させ、医療費増額を促し、食品廃棄量は増大するなど目に余る状況である。食は本来個人の価値観により自由な判断と選択に委ねられるべきだが、国を挙げて食育に取り組みなければならぬ現状があり、国民一人ひとりに浸透させていくことが求

められている。そして市にも国との連携を図りながら、地域性を重視した独自の取り組みが求められている。それには乳幼児期にある子と親への食育が重要と思うが、どう取り組むのか。また、保育所、小・中学校と保健センター、子育て支援センターとの連携ネットワークの必要性は。

答 子どものころに身に付いた食習慣を大人になって改めることは大変難しく、さらに乳幼児期は食習慣形成の時期でもあり、食育は重要であると認識している。また、現在は非常に恵まれた食環境にあり、乳幼児期からの健康な食習慣形成が難しい状況である。従って、今後、自分で食べ物を正しく選ぶ力と楽しく食事ができるように、地域の特性を把握し、家庭、地域、保育所、幼稚園、小・中学校及び保健医療センターなど関係機関が連携し、身近な所で学習の機会が得られるよう、早い時期からの食育の総合的な促進に向けて取り組み体制づくりが必要と考える。

子ども達に食物の堆肥化 プロセスを体験させては

神奈川ネット 渡部 市代

問 食育を進めるうえで、食べ物を大切に教育も大切と考える。食べ残したものが、やがて有機堆肥肥料となり自然の恵みをもたらす、自分たちの口に入るといふプロセスを子ども達に教える必要がある。国では食品リサイクル法を制定し、循環型社会の構築を目指している。わが国では食の六割を海外に依存しながらも、毎日大量の食品ロスが発生しているが、本市における学校給食の残飯の現状及び食べ残しを土壌改良資材とする意義等を子ども達が理解しているか。また、コンポストや木枠を使った堆肥化の体験は大変意

義があると思うが実行してはどうか。

答 児童・生徒の健全な成長を願う、子ども達が給食を完全して残菜が出ないことが基本だと考えているが、現状では野菜くず等を含め一日に一枚当たり約二五キロの残菜が出ている。その残菜は学校給食センターに回収し、業者委託により一〇〇％堆肥化を図っている。また、残菜の堆肥化については栄養指導や給食センターの施設見学時に栄養士が説明しているが、さらに、給食の献立表にも掲載し周知を図っていく。堆肥化の体験学習については、要望があれば積極的に対応していきたい。(他に「次世代に語りつくす平和教育」を質問)

市民相談から課題を受け とめ政策に活かす姿勢を

日本共産党 上田 祐子

問 市民から寄せられる相談や問い合わせ等は、ニーズや実態を把握し政策化する絶好の機会である。DV相談のように既存制度の活用だけでは対応しきれない事例については、前例に止まらず、問題解決のための課題意識、政策化の視点を持つて対策を立てるべきでは。また、市民からの問い合わせに対し現状説明をするのみでは進展がないが、課題意識を持つて集団検討する道が開ける事例がある。日常的に、市民からの投げかけはすべて用紙に書き残し、定期的に検討会議をもつなどのしくみをつくるべきでは。

答 各方面にわたる市民の相談については、それぞれのケースに適した対応をしており、特にDV相談等は関係部門と共同対応している。なお、私の提案、市長への手紙、タウントーク等からも行政への意見、要望等を受けており、一つでも多く改善できるように意見反映に努めている。また、意見、要望等は当然各課で縦覧するような体制になっており、いかに市民への行政サービスを向上させ満足度を上げるかを責務に真摯に受け止め対応するよう指示している。しばらくは現体制を続けながら、できることから市民対応していきたい。(他に「次世代育成支援について」を質問)

地域の安全と安心 を守る消防団への 入団促進の方策は

あやせ市政クラブ 中野 昌幸

問 人口の過疎化、少子高齢化社会の到来や産業・就業構造の変化に伴い、全国的に見て消防団員は減少傾向にある。本市でも現有百六十五人を維持するため新入団員の確保に大変苦労している。また、本年七月の消防団員の確保に関する消防庁からの通達では、入団促進のための各

種の方策として、事業所との協力体制の構築、処遇等の改善、表彰・顕彰制度の活用、対象者として、公務員、公務員に準ずる職員等、女性、学生、OB、機能別団員、さらに、関係機関等との連携強化などが示されている。このような状況の中、入団促進の取り組みはどうなっているのか。

答 消防団員の確保については、これまでもタウンヒルズでの出動訓練、出初め式、操法大会等訓練行事での活動のアピールや広報の消防団

特集、団員募集ポスターの掲示、ポンプ車の更新、活動服の一部更新などを行いイメージアップを図るとともに、自治会行事等に消防団が参加するなど防災関係団体との連携に努めている。さらに今年度から、消防審議会の建議を受け本市職員の入団が各分団三人まで可能となり、現在三人が入団している。今後も引き続き、入団促進のため、これら事業等を積極的に進めていきたい。(他に「学校施設について」を質問)

少子化対策は各部署の横 断的な協調体制で対応を

あやせ市政クラブ 石井 茂

問 少子化の抜本的対策は、基本的には国の事業であり、市が行う少子化対策のための多くの事業には国の補助等がついている。国の来年度予算の概算要求では、複数の省庁で

裁量的経費の色合いの強い少子化対策に重点を置き、いろいろな政策の中で財政的支援体制を取っている。そこで、本市が行っている従来からの施策でも少子化対策事業として認定される可能性や補助金増額の可能性が出てきたと思うので、可能性を探るような施策も必要と思うが。また、本市の少子化対策は、子育て支援課に限定せず関連部署の横断的な協調体制により対応をすべきでは。

答 少子化対策として昨年の四月に次世代育成支援行動計画が、スタートした。子育て支援課において、子育て家庭への経済的支援策として、現在二十事業について取り組みを進めている。今年度、子育て支援課が行う事業への国庫支出金については、保育所運営費負担金や児童手当負担金、次世代育成支援交付金等の七件を受けている。また、子育て支援に関する主要施策については、六部十三課におよび事業展開しているが、市の保健福祉サービス推進委員会において進捗管理を行い、市民ニーズを踏まえて考慮したサービスの提供を図っている。



「今にも動き出しそうだね」市役所7階の展示ホールにて、第19回市展絵画の部(成人)が開催されました